

令和4年度第3回大洗町地域公共交通会議

日時：令和5年3月23日（木）午後1時30分から

場所：大洗マリーナ 2階 研修室

次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 協議事項

（1）大洗町地域公共交通計画策定に向けた基礎調査結果の報告および意見交換

①公共交通の特性

②公共交通の課題

③公共交通に関するニーズ

（2）令和5年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

4. 閉会

大洗町地域公共交通会議
出席者名簿

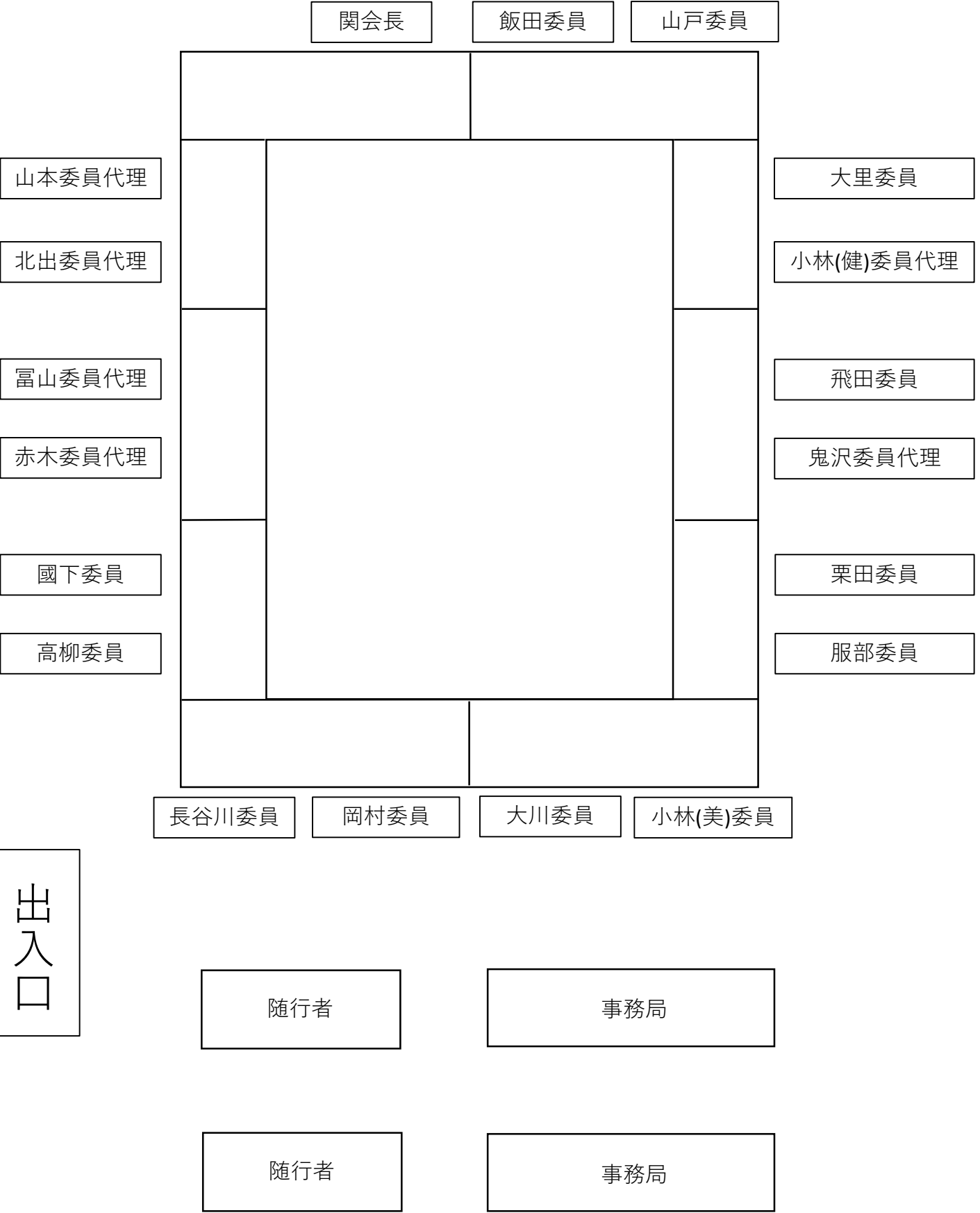
構成員

	所属	役職	氏名	備考
1	大洗町	副町長	関 清一	会長
2	大洗町議会	議長	飯田 英樹	監事
3	大洗町商工会	会長	山戸 章弘	監事
4	一般社団法人大洗観光協会	会長	大里 明	
5	大洗町社会福祉協議会	事務局長	小林 健	【代理】 会長 國井 豊
6	茨城大学		(欠席)	副会長 教授 山田 稔
7	茨城交通株式会社	執行役員 水戸オフィス 運輸部長	飛田 潔	
8	株式会社ひまわり交通		(欠席)	代表取締役社長 吉川 勝弘
9	株式会社グリーン交通なか常陽	会長	鬼沢 正光	【代理】 代表取締役社長 松金 律子
10	鹿島臨海鉄道株式会社	代表取締役副社長	栗田 茂樹	
11	一般社団法人茨城県バス協会		(欠席)	専務理事 澤畠 政志
12	一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	服部 透	
13	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	國下 裕司	
14		輸送担当運輸企画専門官	赤木 祐道	【代理】 首席運輸企画専門官(輸送担当) 仲野 俊二
15	茨城県政策企画部交通政策課	副参事	富山 勝彦	【代理】 課長 寺田 明弘
16	茨城交通労働組合		(欠席)	執行委員長 菅原 康弘
17	大洗町 福祉課	課長	小林 美弥	
18	大洗町 生活環境課	課長	大川 文男	
19	大洗町 都市建設課	課長	岡村 正巳	
20	大洗町 商工観光課	課長	長谷川 満	
21	大洗町 学校教育課	次長兼課長	高柳 成人	
22	茨城県水戸土木事務所		(欠席)	道路整備第一課長 磯野 健寿
23	茨城県水戸警察署		北出 敏	【代理】 交通官 石井 仁志
24	商船三井フェリー株式会社	大洗船客予約センター長	山本 優太	【代理】 大洗支店長兼港務監督 中島 雅彦

事務局

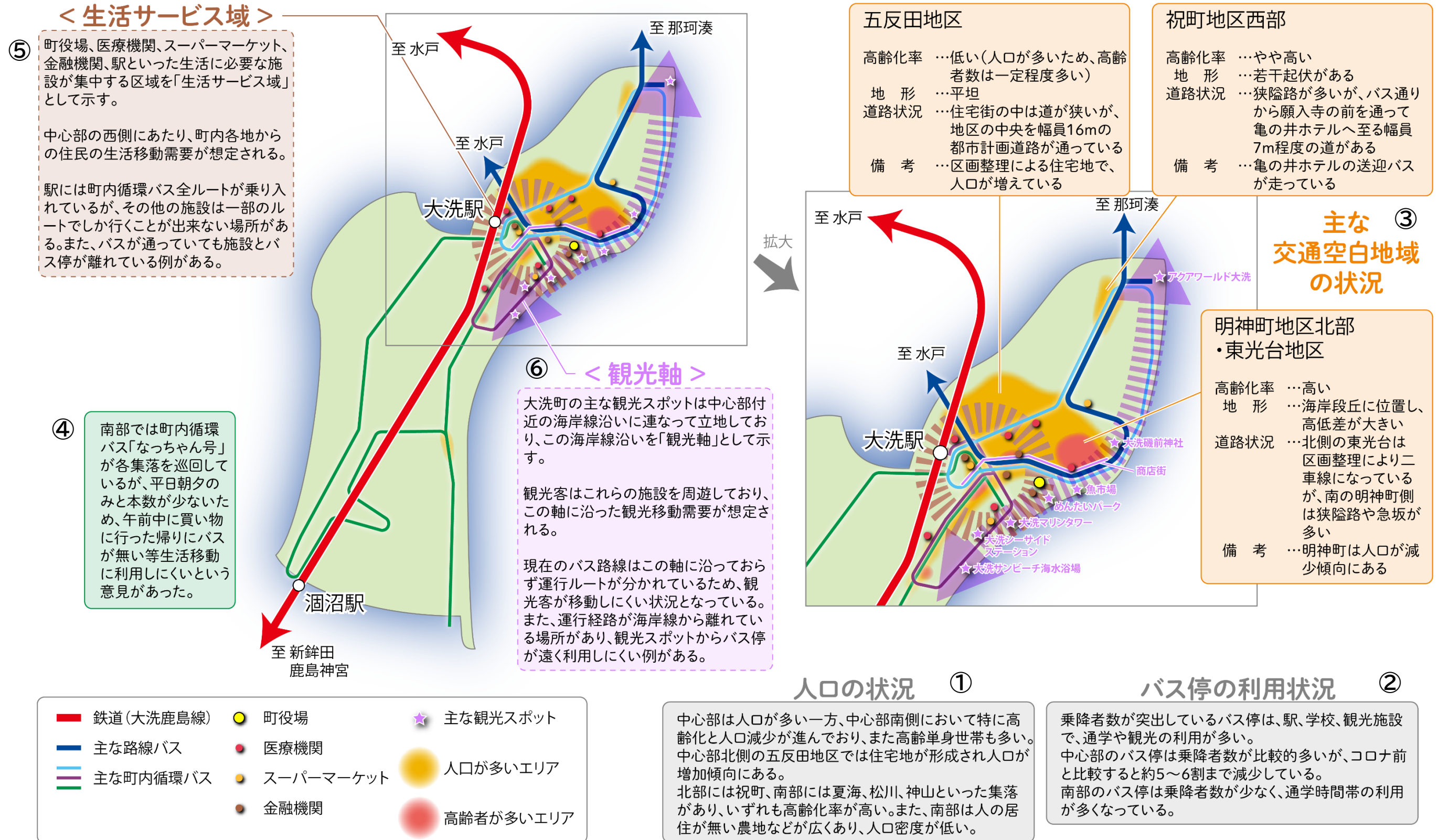
所属	役職	氏名	備考
大洗町 まちづくり推進課	課長	海老澤 督	事務局長
	係長	菅谷 規広	
	主任	深谷 雄司	
	主事	田中 優平	

大洗町地域公共交通会議 席次表



大洗町の公共交通の特性

大洗町の公共交通の特性を1枚の図に整理しました。



大洗町地域公共交通に関する基礎調査結果

< 概要 >

大洗町地域公共交通会議

令和5年3月23日

<目次>

はじめに.....	1
1. 大洗町の公共交通の特性	3
①人口の状況.....	3
②バス停の利用状況.....	9
③交通空白地域	18
④町内循環バス「なっちゃん号」の運行状況(南部の移動性).....	19
⑤生活サービス施設の立地状況とバス路線.....	20
⑥観光施設の立地状況	21
2. 公共交通に関する課題	24
(1)将来に向けた交通体系の構築	24
(2)観光振興のための交通サービスの充実	24
(3)まちづくりと連携した地域内交通.....	24
(4)移動者のニーズに対応したサービス水準の確保	24
(5)新たな技術を活用した交通サービスの充実	25
(6)持続可能な公共交通事業	25
3. 公共交通の役割分担.....	26
4. 意見交換の視点.....	27
(1)公共交通の特性.....	27
(2)公共交通の課題	27
(3)公共交通に関するニーズ	27
(4)公共交通の役割分担	27
資料編.....	28
(1)新技術の進展状況.....	28
(2)関係者ヒアリング	32
①交通事業者ヒアリング実施概要	32
②町民ヒアリング実施概要	32
③意見のまとめ.....	33

はじめに

大洗町では、令和 5 年度に地域公共交通計画を策定する予定です。

この計画は、将来を見据えてあるべき姿を描き、そのうえで、令和 6 年度から令和 10 年度の 5 年間に計画期間として、公共交通施策等を位置づける計画です。

近い将来の 2030 年は、公共交通に関してどのような社会が想定されるでしょうか？

●高齢者がマジョリティ(多数派)となる社会

人口推計によると、2030 年には、人口の1／3が65 歳以上、団塊の世代が80 歳を超えます。

そうなると働いていない人が多い社会が来るかもしれませんので、通勤・通学をメインとした公共交通は、ミスマッチになる可能性があります。きめ細かく利用者像を把握し、公共交通を運行していく必要があります。

●新しい生活様式

2030 年には、新型コロナウイルス感染症への対応ができている社会になっていると想定されます。ただし、コロナ禍で変化した生活様式のうち、元にもどるものと、有効性が認識され継続される生活様式(ニューノーマル)があると考えられます。

外出機会の減少、身近な生活圏での生活、混雑を避けたフレックスな移動時間などが挙げられますが、今後、このような移動特性を見極めて、公共交通サービスを検討していく必要があります。

●技術の進展

近年、自動運転等の技術が進展し、実用化されつつあります。

2030 年には、新技術のうち、スタンダードになっているものもあると想定されます。

●カーボンニュートラル

世界的な地球温暖化対策の動きがあることから、より一層、カーボンニュートラルの政策が進められる、あるいは、それを追求する社会が訪れる可能性があります。

自家用車よりも環境にやさしい公共交通を利用するというムーブメントが起きることが期待されます。また、より環境負荷の小さい車両、船等への転換が進む可能性があります。

令和 4 年度から令和 5 年度にかけて、将来の社会を見据えつつ、現状の課題へも対応するための具体的な公共交通について、議論していきたいと考えています。

地域公共交通計画策定のための基礎調査として、令和4年度に、大洗町地域公共交通計画基礎調査業務を実施しました。

令和5年度に、基本的な方針、目標、公共交通施策等を具体化し、計画を策定しますが、令和4年度は、大洗町の公共交通に関わる特性等を分析し、課題を整理しました。

本日の会議では、特性や課題等について、ご意見を賜りたいと存じます。

●令和5年度の検討スケジュール

令和5年度は、住民アンケート、観光客アンケート等を通じて、移動の実態・ニーズを詳細に把握します。

基本的な方針、目標、公共交通施策の検討を行い、大洗町地域公共交通計画を策定します。

検討内容	令和 4 年度				令和 5 年度													
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
現況整理																		
ヒアリング																		
課題抽出																		
住民アンケート の実施						準備 実施 分析												
観光客アンケート の実施						準備 実施 分析												
基本的な方針・目標等 の設定																		
公共交通施策の検討																		
推進方策の検討																		
公共交通会議				●								●			●			
地域公共交通計画 の策定																		

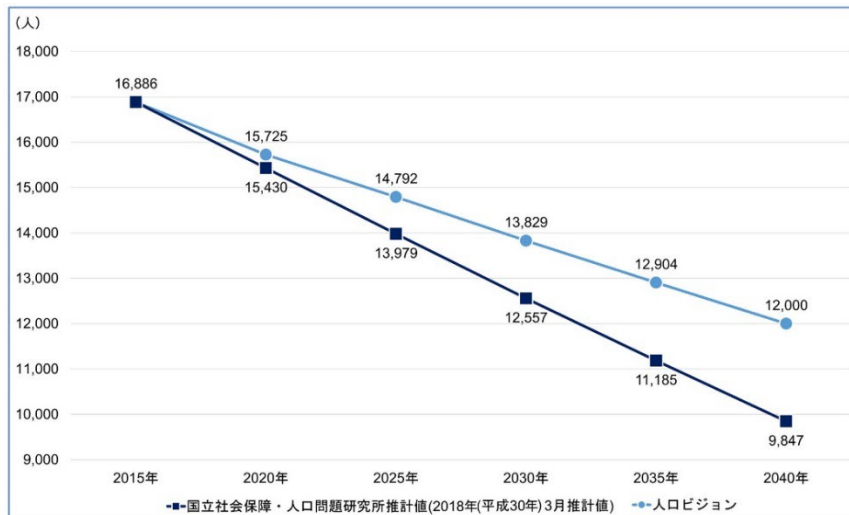
1. 大洗町の公共交通の特性

①人口の状況

●人口ビジョン

総合計画における人口ビジョンでは、大洗町の人口は減少傾向が続くと推計されており、「2040年に人口12,000人を維持」を目標としています。

<人口ビジョン>



※ 人口ビジョン目標値については、直近の詳細な統計結果が発表されている国勢調査である、2015年(平成27年)の国勢調査を起点として推計しています。

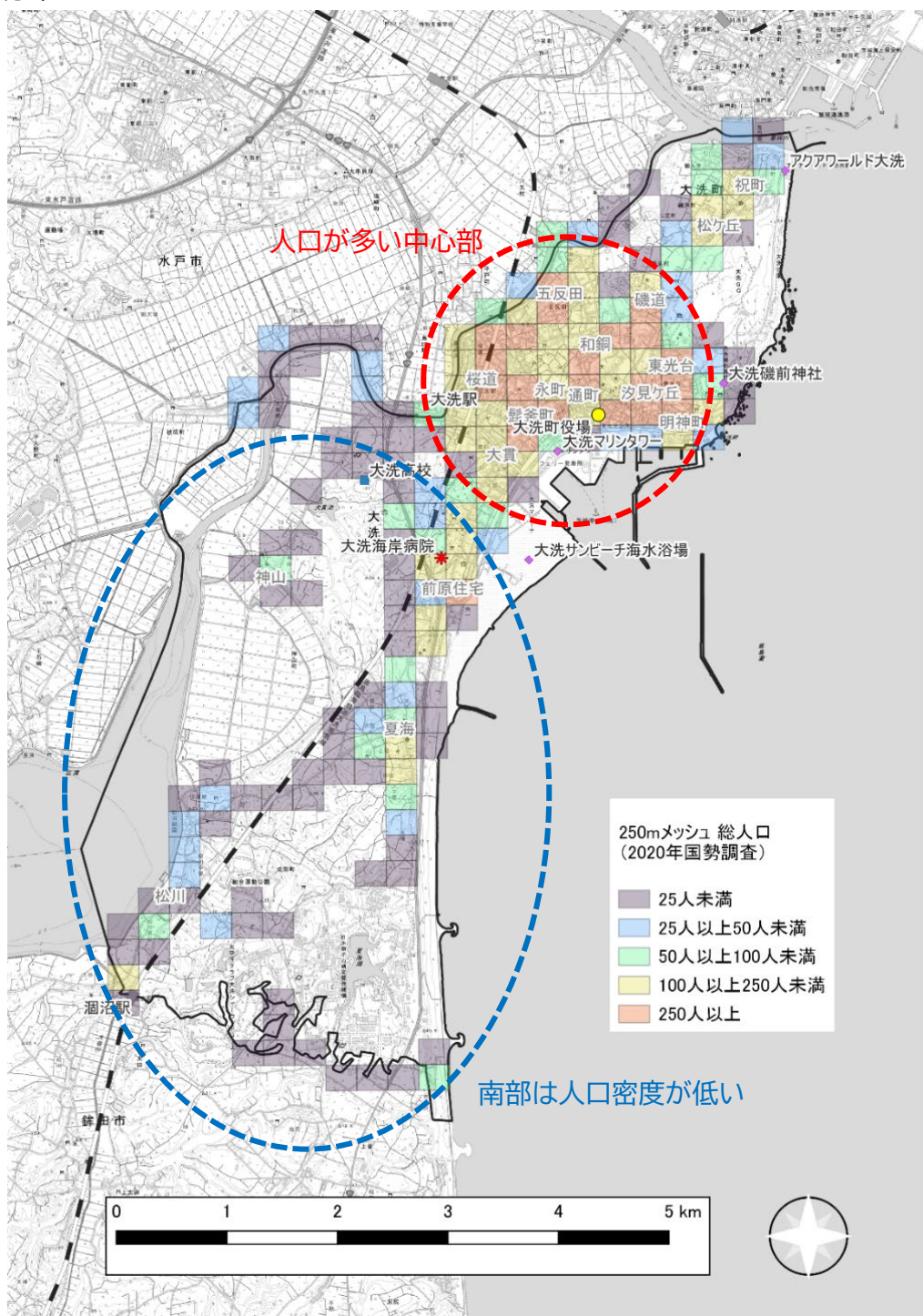
※ 推計の実施にあたって、2020年(令和2年)の人口については2020年(令和2年)国勢調査速報値と整合を図っています。

出典:第6次大洗町総合計画

●人口分布

大洗町の人口は町の北側に多く、特に大洗駅東部に人口が集中している中心部があります。一方で南部は集落が点在していますが人口が少なく、農地やゴルフ場、原子力施設等居住の無い場所もあります。

<人口分布>



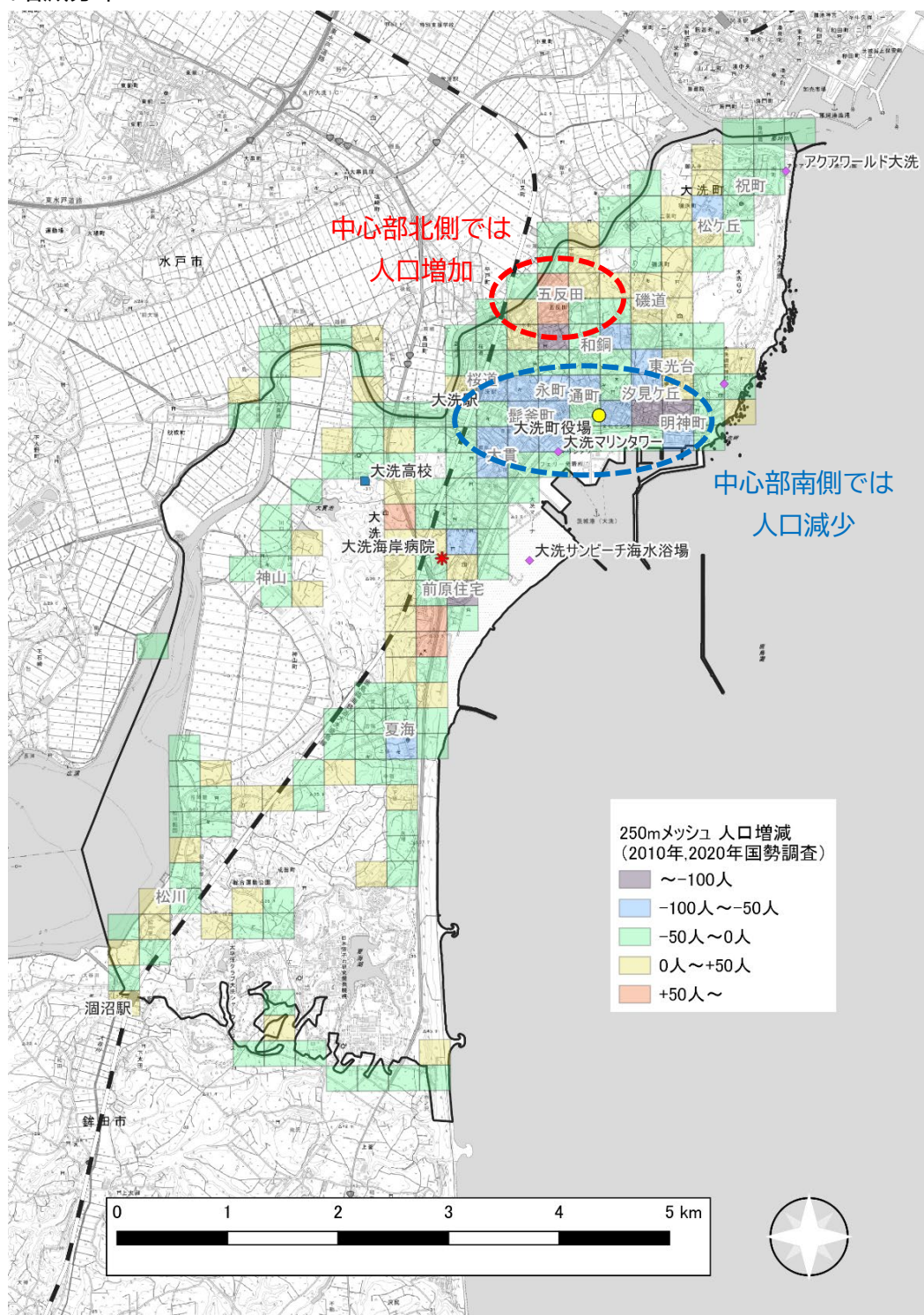
資料：2020 年国勢調査

※人口が 0 人のメッシュは表示していません。

●人口増減

2010 年から 2020 年までの 10 年間の人口増減を参照すると、中心部の特に南側で人口が大きく減少しています。一方で中心部北側では人口が増えている地区があります。

<人口増減分布>



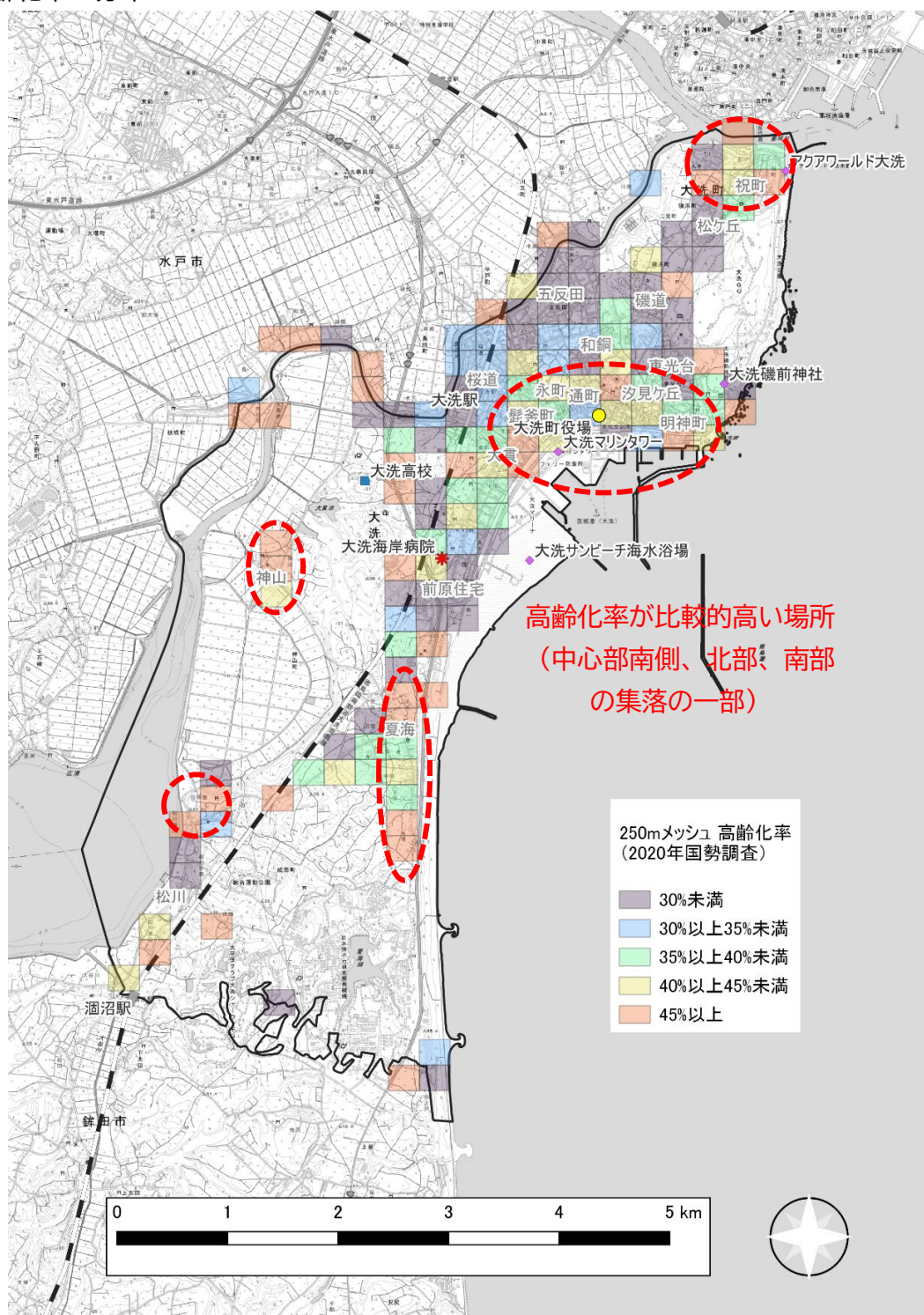
資料:2010 年国勢調査、2020 年国勢調査

※2010 年、2020 年ともに人口が 0 人のメッシュは表示していません。

●高齡化率

中心部では南側で比較的高齢化率(65 歳以上人口の割合)が高くなっています。また、北部や南部の集落には高齢化率の高い地区が見られます。

＜高齢化率の分布＞



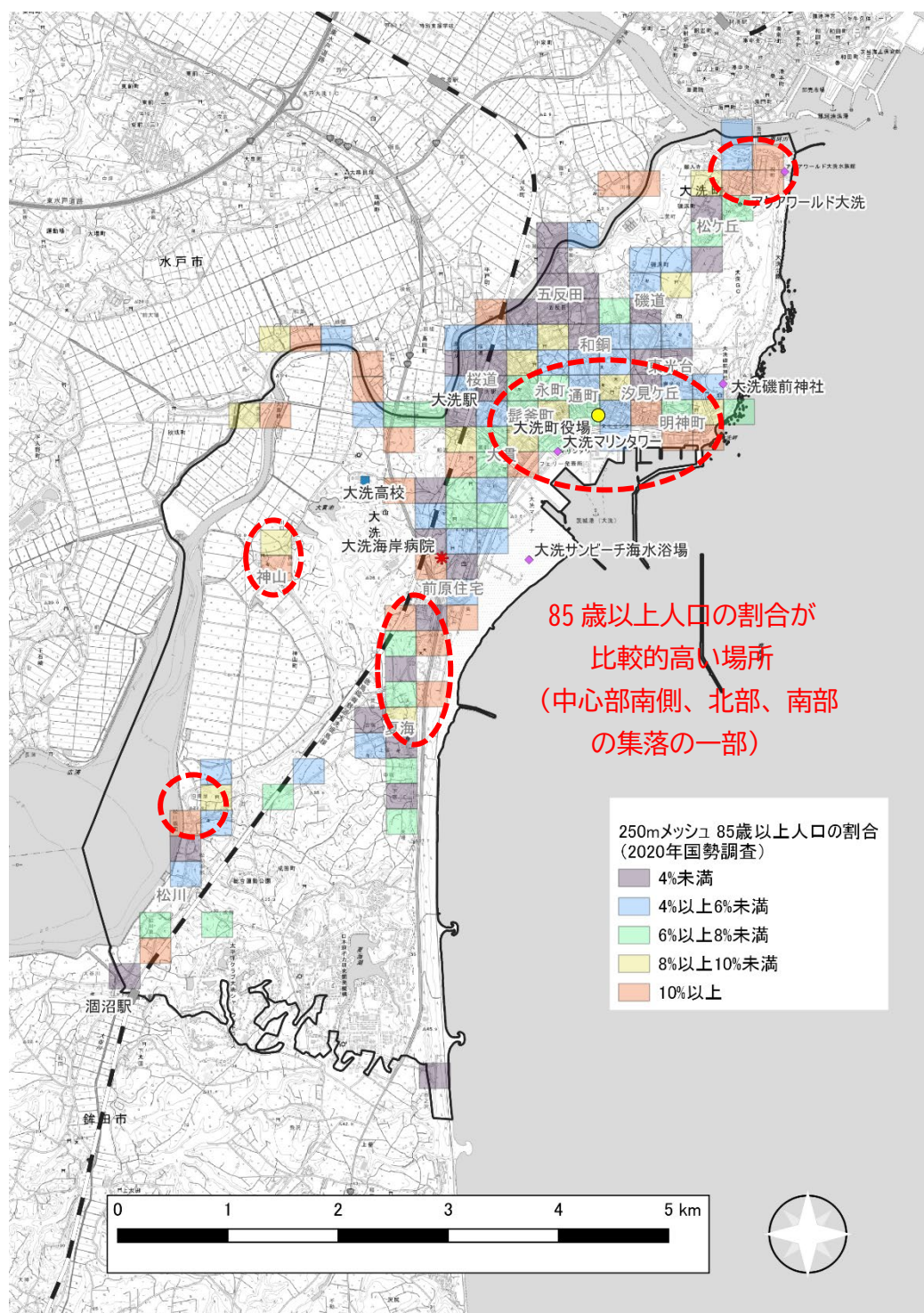
資料:2020 年国勢調査

※人口が 0 人のメッシュは表示していません。

●85 歳以上人口の割合

運転免許返納や介護の必要性等の状況を想定し、85 歳以上人口の割合を参照します。地区ごとの傾向は高齢化率と同様になっています。

<85 歳以上人口の割合の分布>



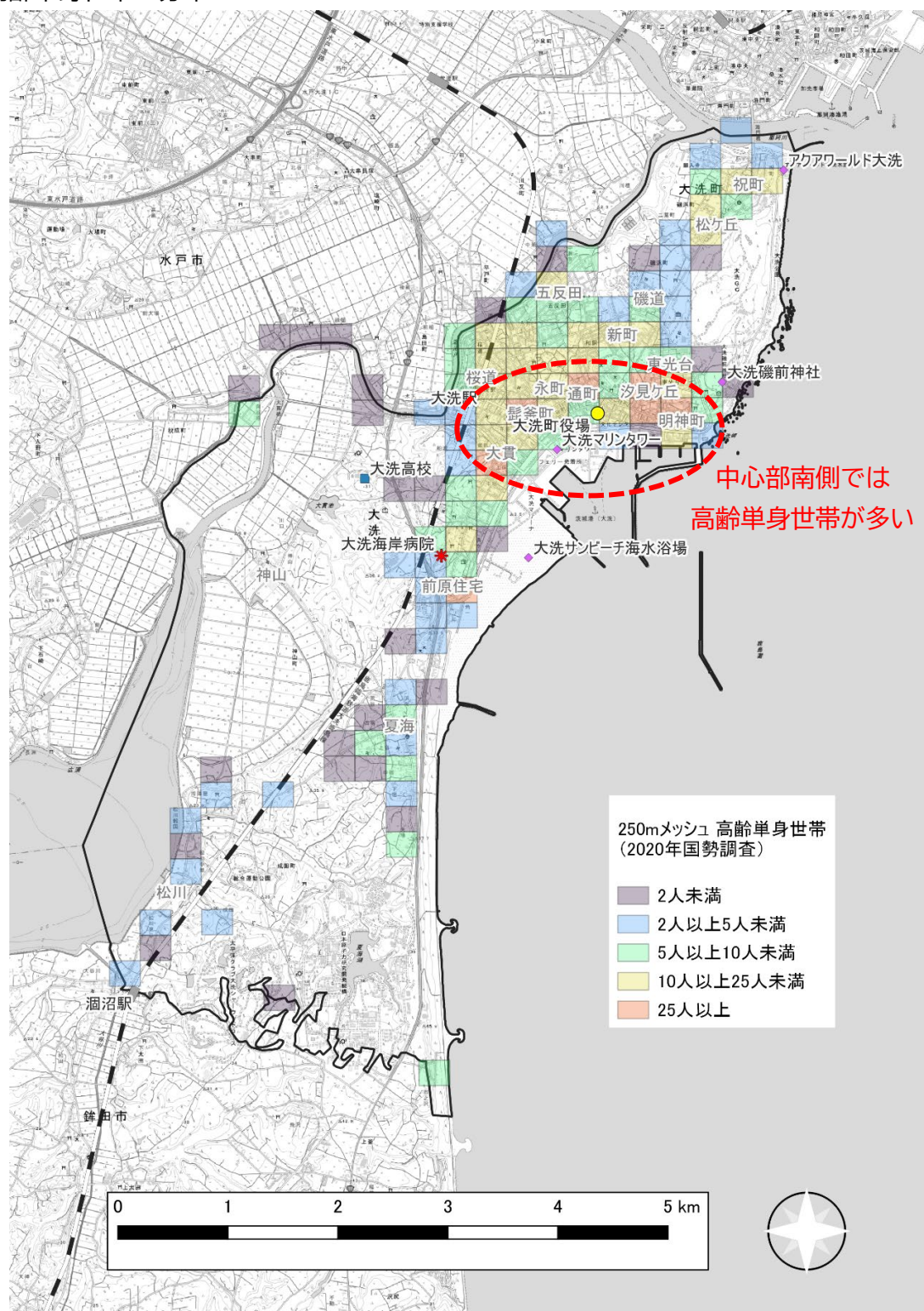
資料:2020 年国勢調査

※人口が 0 人のメッシュは表示していません。

●高齢単身世帯

高齢単身世帯は中心部に多く見られ、その中でも特に南側が多くなっています。

<高齢単身世帯の分布>



資料:2020 年国勢調査

※世帯数が0のメッシュは表示していません。

●バス路線と人口分布

＜路線バス運行本数と人口分布＞



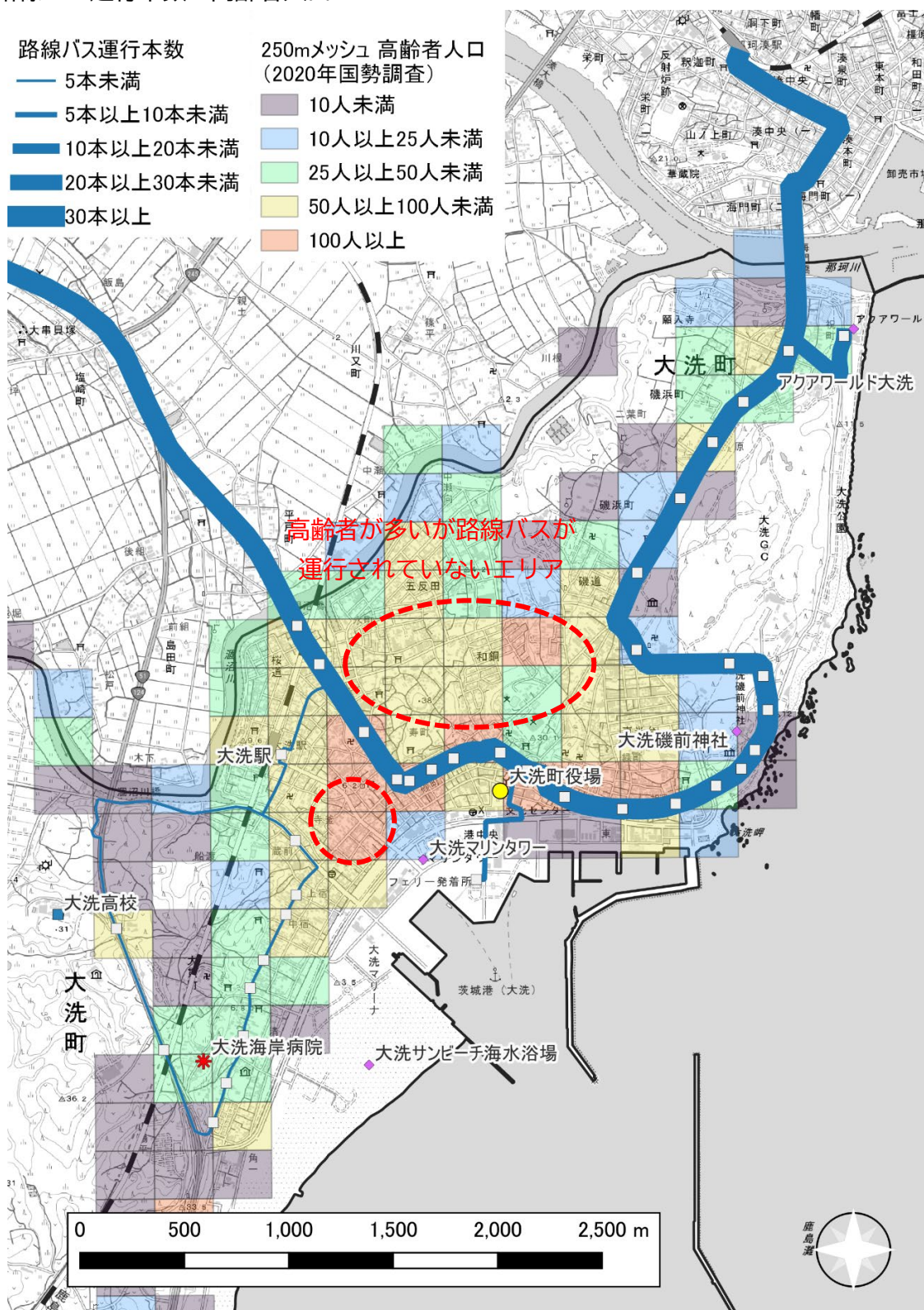
＜町内循環バス運行本数と人口分布＞



●バス路線と高齢者人口

路線バスは高齢者人口の多い場所を通っていますが、高齢者人口が多いものの路線バスが通っていない地区もあります。

＜路線バス運行本数と高齢者人口＞



＜町内循環バス運行本数と高齢者人口＞



路線バスのバス停別乗降者数は、駅や高校、観光施設の最寄りのバス停が突出して多くなっています。また、人口が多い場所にあるバス停の乗降者数が比較的多くなっています。

[illegible]

＜町内循環バスのバス停別乗降者数と人口分布＞



路線バス停別乗降者数は、高齢者数が多い場所と少ない場所で同程度の乗降者数となっているところが見られます。

This map of Ōiso City displays bus stop passenger volume for the 2021 fiscal year and elderly population density for 2020. The map is overlaid with a 250m grid. Passenger volume is indicated by blue circles of varying sizes at bus stops, while elderly population density is shown by the color of the grid cells. Major landmarks like Ōiso Station, Ōiso Port, and various local facilities are labeled. A scale bar at the bottom indicates distances up to 2,500 meters, and a compass rose is located in the bottom right corner.

路線バス乗降客数 (2021年度)

- 100人未満
- 100人以上500人未満
- 500人以上1000人未満
- 1000人以上2000人未満
- 2000人以上3000人未満
- 3000人以上5000人未満
- 5000人以上10000人未満
- 10000人以上

250mメッシュ 高齢者人口 (2020年国勢調査)

- 10人未満
- 10人以上25人未満
- 25人以上50人未満
- 50人以上100人未満
- 100人以上

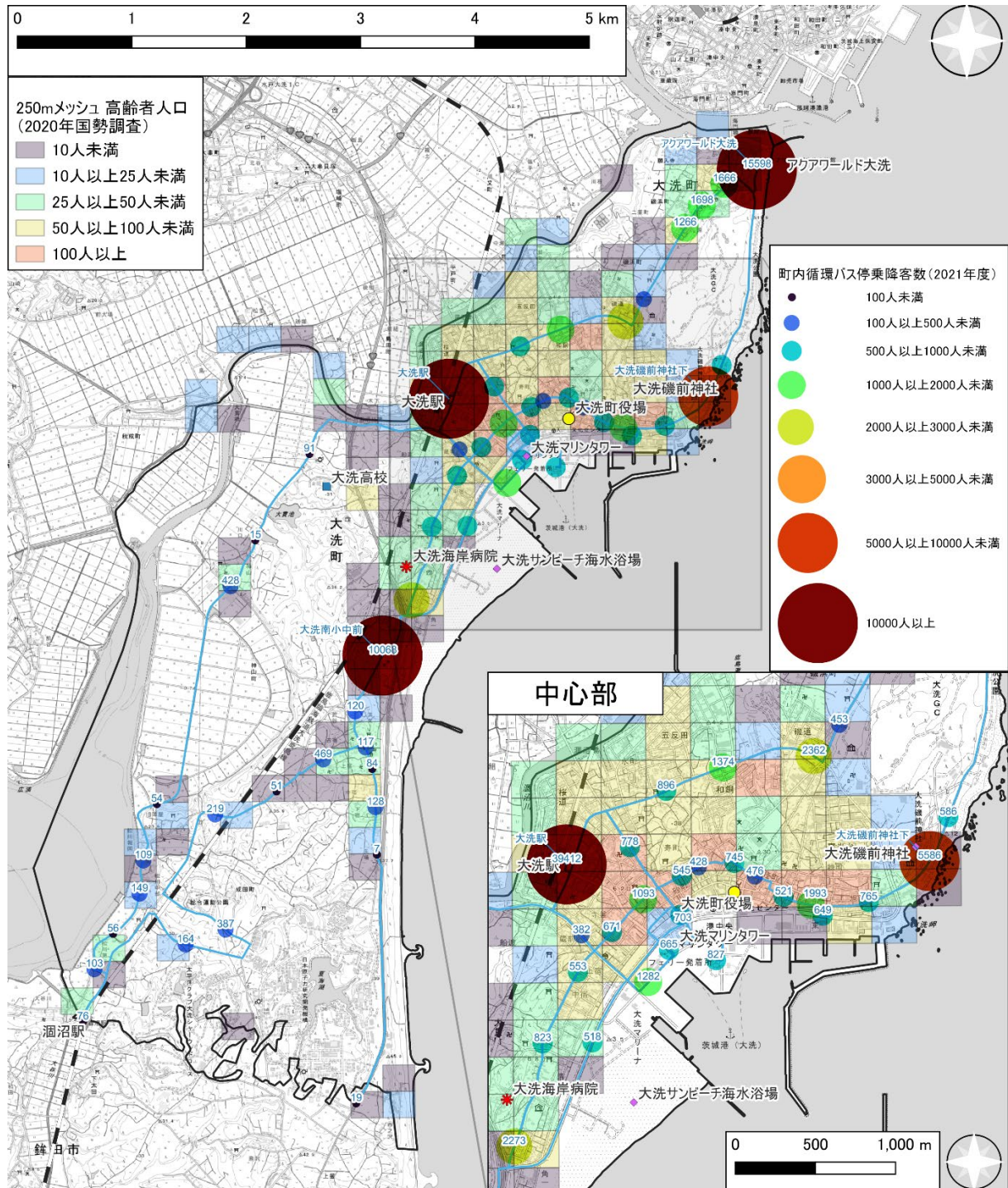
Map labels include: 大洗町 (Ōiso City), 大洗駅 (Ōiso Station), 大洗磯前神社 (Ōiso Isonakae Shrine), 大洗マリナタワー (Ōiso Marina Tower), 大洗サンビーチ海水浴場 (Ōiso Sun Beach), 大洗海岸病院 (Ōiso Kaigan Hospital), 大洗高校前 (Ōiso High School Front), 大洗マリンタワー (Ōiso Marina Tower), 大洗磯前神社 (Ōiso Isonakae Shrine), 大洗マリナタワー (Ōiso Marina Tower), 大洗サンビーチ海水浴場 (Ōiso Sun Beach), 大洗海岸病院 (Ōiso Kaigan Hospital), 大洗高校前 (Ōiso High School Front).

Scale: 0 500 1,000 1,500 2,000 2,500 m

Compass rose: 鹿島灘 (Kashimanaka)

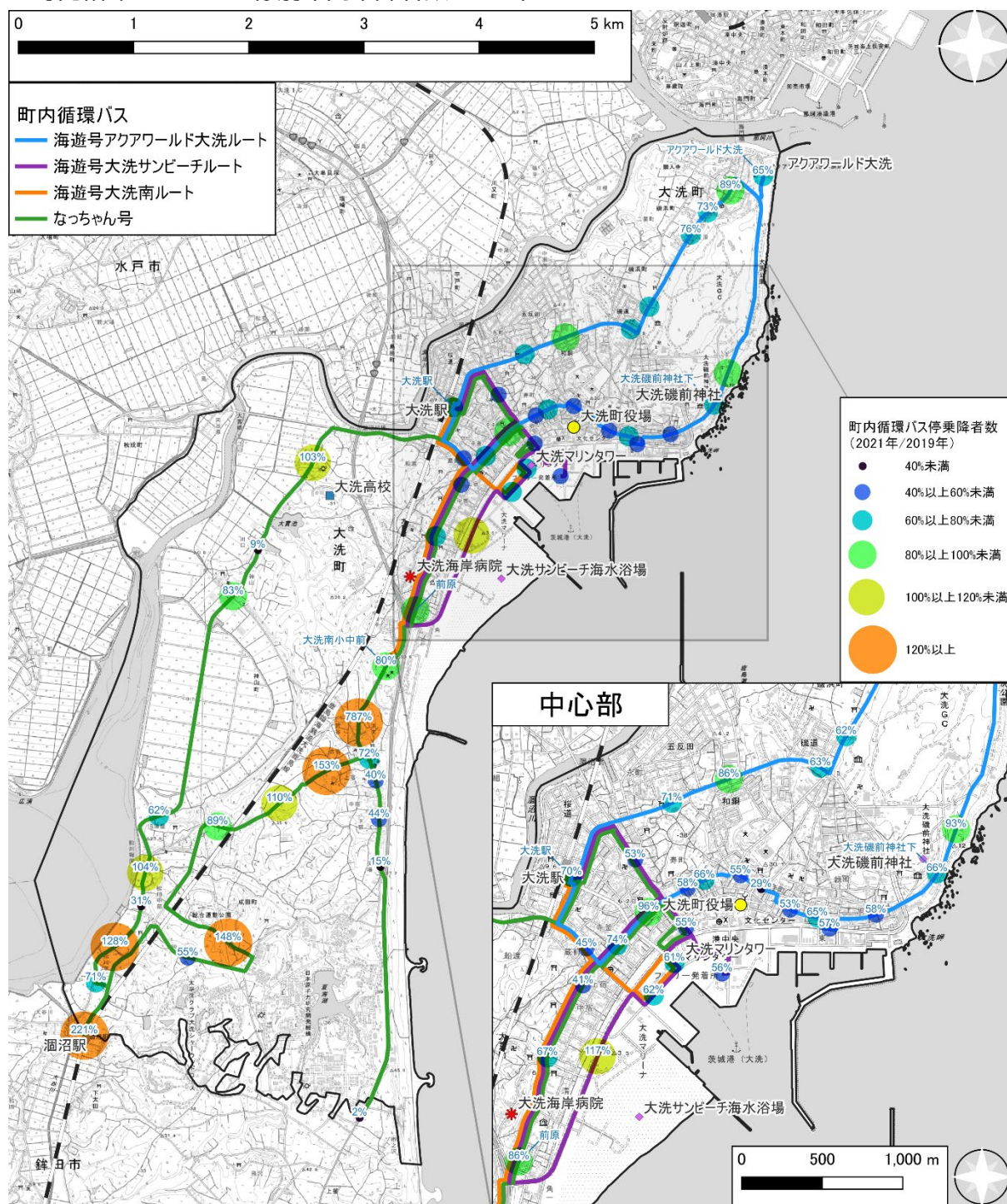
町内循環バスのバス停別乗降者数は、高齢者数が多い場所と少ない場所で同程度の乗降者数となっているところが見られます。

<町内循環バスのバス停別乗降者数と高齢者人口>



コロナ前の2019年を100%とした2021年の町内循環バスのバス停別乗降者数の回復率を参照します。中心部は50～60%前後のバス停が多く、町の北側ではコロナ前の水準には利用が回復していません。一方で南部の「なっちゃん号」のバス停では、2019年よりも利用が大きく増えているバス停と大きく減っているバス停があります。

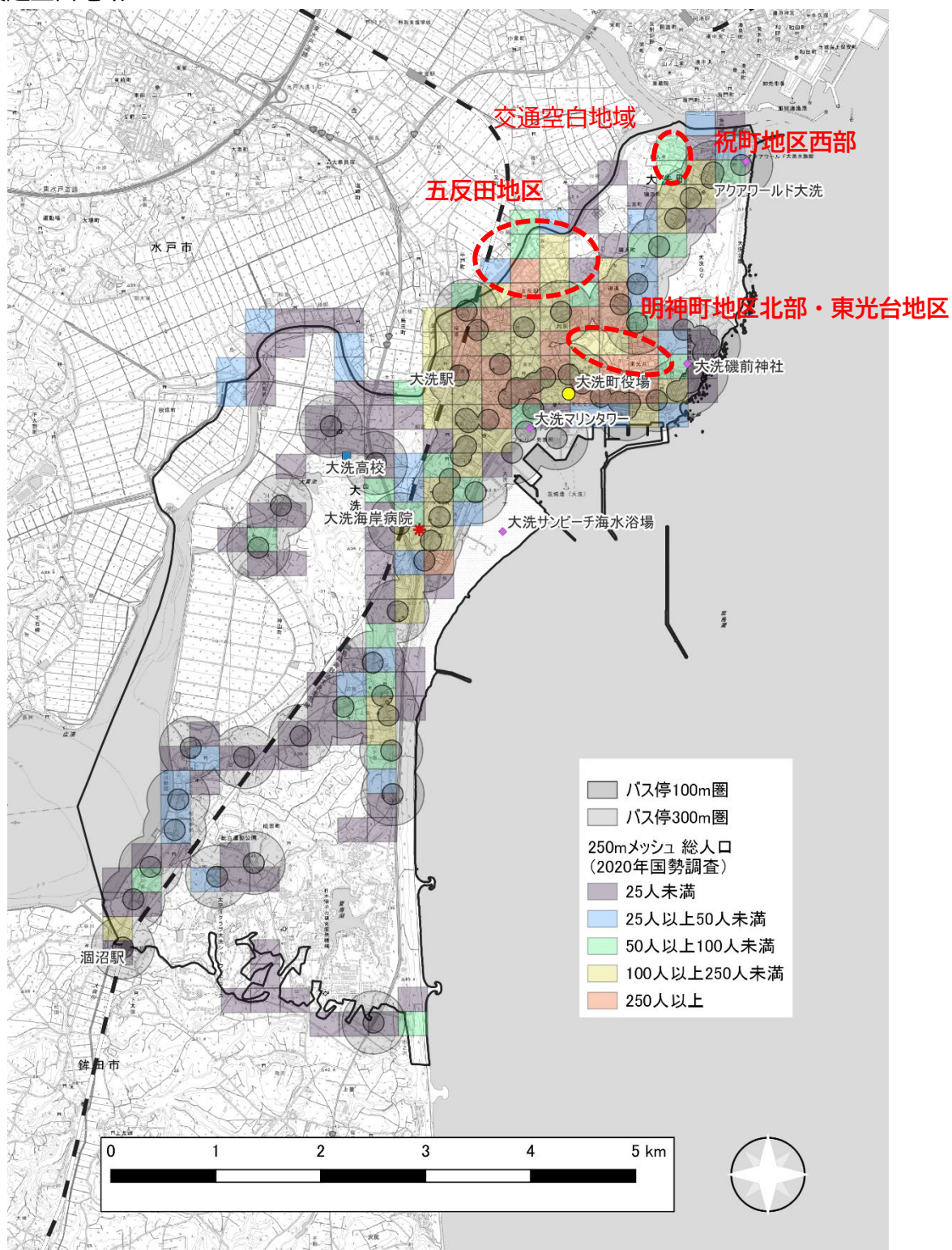
<町内循環バスのバス停別年間乗降者数 2019年比>



③交通空白地域

公共交通サービス圏域として、路線バス及び町内循環バスのバス停から 100m 圏と 300m 圏を見てみます。300m 圏において人の居住のある場所を多くカバーしていますが、町の北側に人口が比較的多いにも関わらず圏域外となっている場所があります。

<交通空白地域>



④町内循環バス「なっちゃん号」の運行状況（南部の移動性）

町内循環バスのうち南部を巡回する「なっちゃん号」は平日のみ午前2本、午後2本のみの運行です。そのため午前中に南部から中心部へ買い物に行っても夕方まで帰りのバスが無かったり、休日を中心に中心部に行けなかったりと、生活移動がしにくい状況となっています。

<「なっちゃん号」時刻表>

大洗町じんぐりバス「なっちゃん号」

●平日(月～金)のみ運行。土日祝日、お盆(8/13～15)、年末年始(12/29～1/3)は運休です。

●海遊号「一日フリー乗車券」でのご利用はできません。

●午前ルート (神山↓松川↓夏海)	バス停		1便	2便	●午後ルート (夏海↓松川↓神山)	バス停		3便	4便
	1	大洗駅	7:11	9:30		1	大洗駅	15:07	16:07
上記の通り運休日あり	31	大洗変電所前	7:15	9:34	上記の通り運休日あり	22	TAIRAYA前	15:09	16:09
	32	神山川口	7:17	9:36		23	ゆっくら健康館前	15:10	16:10
	33	神山十文字	7:18	9:37		20	髭釜	15:13	16:13
	34	神山干拓	7:21	9:40		21	大貫	15:14	16:14
	35	松川集落センター前	7:22	9:41		30	大貫上宿	15:16	16:16
	36	松川漁港入口	7:23	9:42		29	海岸病院入口	15:17	16:17
	37	松川共励	7:24	9:43		28	前原	15:18	16:18
	38	松川第二	7:25	9:44		51	大洗南小中前	15:20	16:20
	39	酒沼駅	7:26	9:45		50	夏海荒谷	15:21	16:21
	40	成田	7:29	9:48		45	夏海十文字	15:22	16:22
	41	トヨペットエンジョイパーク大洗入口	7:31	9:50		46	夏海仙南	15:23	16:23
	42	松川報国	7:33	9:52		47	夏海火の見下	15:24	16:24
	43	夏海古宿	7:34	9:53		48	矢場	15:25	16:25
	44	旧夏海小学校前	7:35	9:54		49	原子力機構前	—	16:28
	45	夏海十文字	7:36	9:55		48	矢場	15:29	16:33
	46	夏海仙南	7:37	9:56		47	夏海火の見下	15:30	16:34
	47	夏海火の見下	7:38	9:57		46	夏海仙南	15:31	16:35
	48	矢場	7:39	9:58		45	夏海十文字	15:32	16:36
	49	原子力機構前	7:42	—		44	旧夏海小学校前	15:33	16:37
	48	矢場	7:47	10:02		43	夏海古宿	15:34	16:38
	47	夏海火の見下	7:48	10:03		42	松川報国	15:35	16:39
	46	夏海仙南	7:49	10:04		41	トヨペットエンジョイパーク大洗入口	15:37	16:41
	45	夏海十文字	7:50	10:05		40	成田	15:39	16:43
	50	夏海荒谷	7:51	10:06		39	酒沼駅	15:42	16:46
	51	大洗南小中前	7:52	10:07		38	松川第二	15:43	16:47
	28	前原	7:54	10:09		37	松川共励	15:44	16:48
	29	海岸病院入口	7:55	10:10		36	松川漁港入口	15:45	16:49
	30	大貫上宿	7:56	10:11		35	松川集落センター前	15:46	16:50
	21	大貫	7:58	10:13		34	神山干拓	15:47	16:51
	20	髭釜	7:59	10:14		33	神山十文字	15:50	16:54
	23	ゆっくら健康館前	8:02	10:17		32	神山川口	15:51	16:55
	22	TAIRAYA前	8:03	10:18		31	大洗変電所前	15:53	16:57
	1	大洗駅	8:05	10:20		1	大洗駅	15:57	17:01

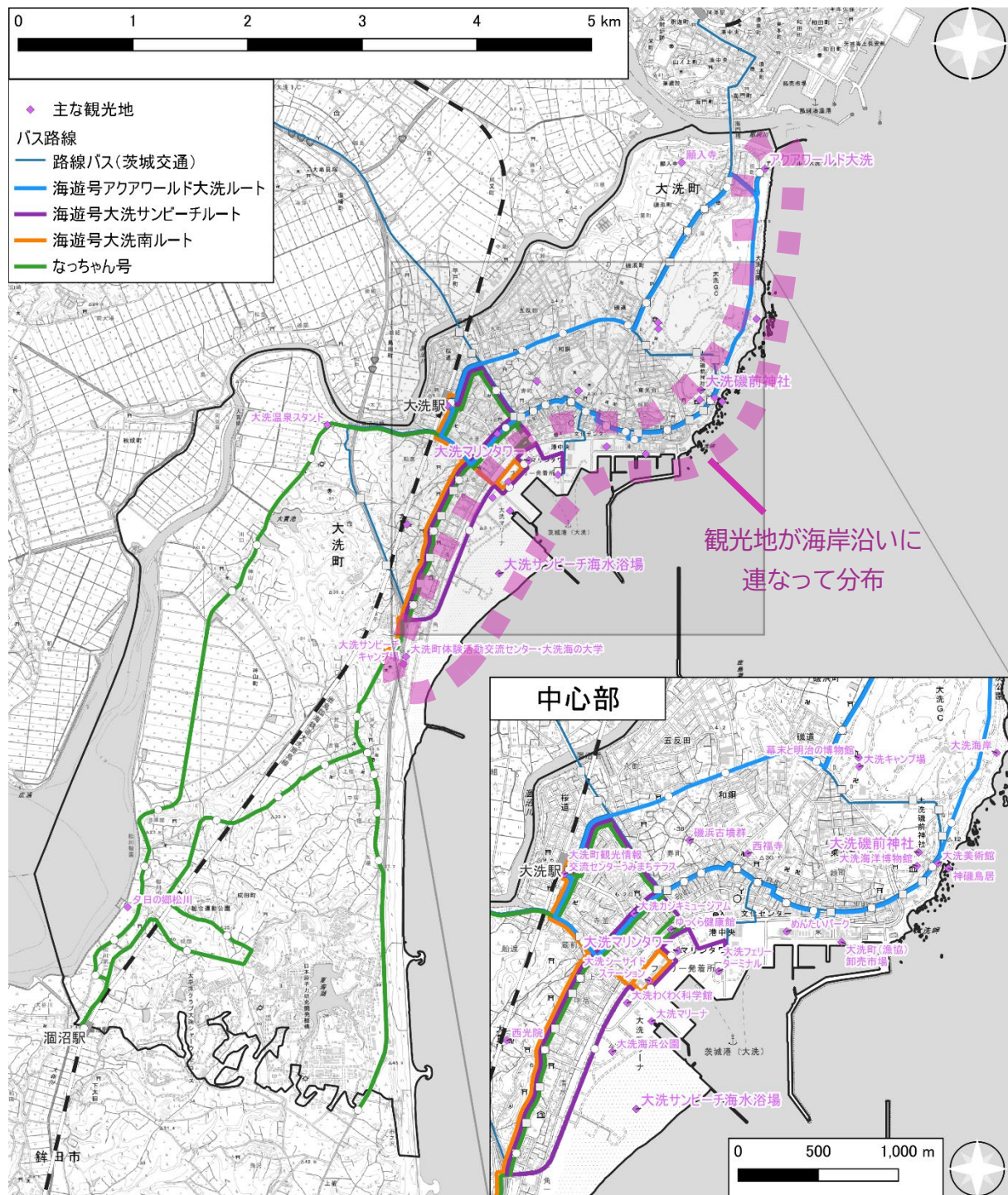
出典：大洗町資料

主要な生活サービス施設の分布を見ると、町役場、医院・クリニック、スーパーマーケット、金融機関、駅が中心部の西側に集中しています。町内循環バスは駅に向かって全ルートが乗り入れています。施設によっては一部のルートでしか行くことができなかったり、バス停が離れたりしています。

⑥観光施設の立地状況

主な観光地の分布を見ると、町の北側に集中しており、特に海岸沿いに多く線状に連なって位置しています。しかしバス路線は途中で系統が分かれており、また運行経路が海岸線から離れている場所がある(例:めんたいパーク～古関屋前バス停約 300m)など、観光地を周遊しにくい状況となっています。

<主な観光地の分布とバス路線>



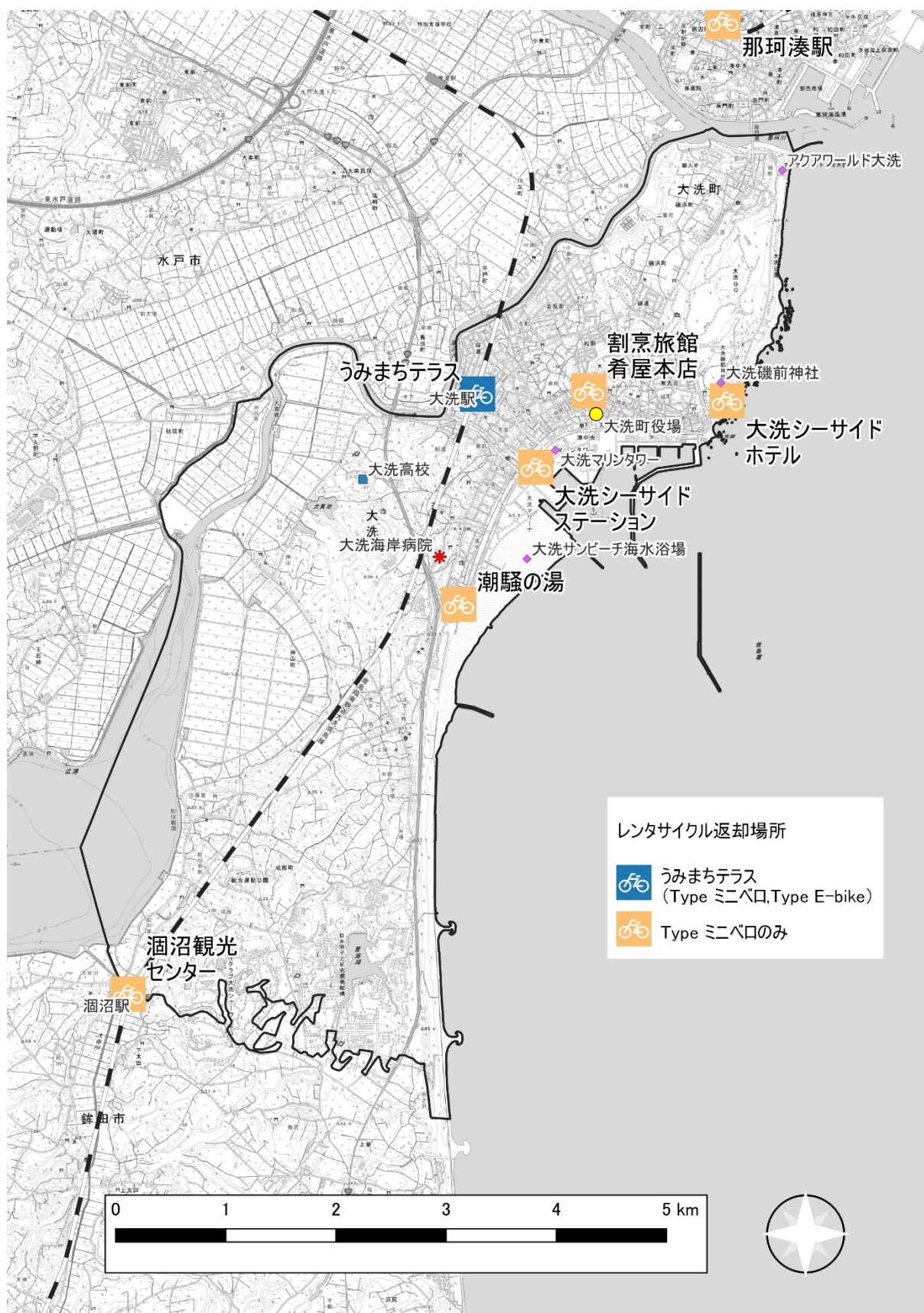
観光客の移動手段としてはレンタサイクルもあります。うみまちテラスで、電動アシスト付の自転車を貸し出しています。Type ミニベロ車両は、近隣市を含め複数の施設で返却が可能となっています。

<レンタサイクル>

	Type ミニベロ	Type E-bike
利用時間	9:00~17:30	9:00~17:30
車種	電動アシスト付き自転車 ※事前予約可 	E-bike (GIANT 製) ※事前予約不可 
利用料金	¥1,000/日	2 時間: ¥1,000、 4 時間: ¥1,500、 1 日: ¥2,500 ※延長: 30 分ごとに + 200 円
日跨ぎ利用	2 日以上の通し貸出可	無し
返却場所	大洗町: うみまちテラス・大洗シーサイドステーション・割烹旅館 肴屋本店・潮騒の湯・大洗シーサイドホテル 銚田市: 湫沼観光センター ひたちなか市: ひたちなか海浜鉄道那珂湊駅	大洗町: うみまちテラス

出典: 大洗観光協会 HP

<レンタサイクルの返却場所>



2. 公共交通に関する課題

先に整理した公共交通の現状を踏まえて、大洗町の地域公共交通の課題を整理しました。

(1) 将来に向けた交通体系の構築

大洗町では、人口減少傾向が続いており、将来人口の目標値も減少することを想定しています。

人口が減少する中で、これまでの鉄道、路線バス、町内循環バスといった一定の利用者数があることで成立する公共交通を、今後も維持できるかが大きな課題となります。

将来を見据えて、大洗町にあった交通体系のあり方を検討する必要があります。

(2) 観光振興のための交通サービスの充実

今後も、大洗町の政策として観光振興は大きな柱となります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、観光客数は減少しましたが、今後、インバウンドを含めて観光客数を回復していくことが求められます。

交通面では、町内の移動性に加えて、東京や空港等からの広域的な交通サービスを充実させることが必要となります。

また、インバウンド客に対応した案内情報も求められます。

(3) まちづくりと連携した地域内交通

大洗町では、立地適正化計画に基づき、コンパクトなまちづくりを進めようとしています。

一方で、町の中心部では人口が減少し、市街地外縁部での人口が増加しており、市街地が広がる傾向にあります。現状では、バスが運行されていない市街地のエリアもあります。

また、町の中心部の生活サービス施設、観光施設ともに、歩いて巡ることは困難な分布となっています。

将来の都市構造に照らし合わせ、まちづくりと連動した地域内交通のあり方を検討する必要があります。

(4) 移動者のニーズに対応したサービス水準の確保

町民へのヒアリングでは、日常生活で訪れる施設は、町役場、医療機関、スーパーマーケット、金融機関、駅が挙げられました。また、南部の地域から中心部に移動する際に、町内循環バス「なっちゃん号」を使うと、昼くらいの便がないため不便であることや、土日の運行がないため休日の用事があるときに使えないなどの意見がありました。

今後、住民へのアンケートや観光客へのアンケート等を実施し、詳細に利用者ニーズを把握し、サービス水準のあり方を検証し、実現していく必要があります。

（５）新たな技術を活用した交通サービスの充実

大洗町では、日常生活の移動、観光客の移動において、公共交通の役割があり、かつ改良が考えられます。

これまでの鉄道、バス、タクシーといった交通機関に限らず、近年、全国で多様な交通サービスが導入されていることを踏まえて、大洗町に適する交通サービスがあるかを検証し、必要に応じて導入していくことが求められます。

（６）持続可能な公共交通事業

交通体系を再構築していく上では、持続可能性を重視していく必要があります。

民間事業としては採算性の確保、公共事業としては財政負担を適切にしていける必要があります。

公共事業に関わることについては、町民の生活サービスに関する視点、観光振興に関する視点で、公共交通のあり方を検証し、関係主体の役割や分担を明確にしていける必要があります。

加えて、新型コロナウイルス対策等の安全性や、乗務員不足の解消などの持続性を重視した公共交通政策が必要になっています。

<参考 大洗町のバスに関する負担額（単位：千円）>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 （予算額）
循環バス 運行事業補助金	16,000	16,200	19,448	17,350	16,600
路線バス 運行助成事業	0	0	760	1,180	1,346
合計	16,000	16,200	20,208	18,530	17,946

※令和 4 年度は別途、循環バス バスロケーションシステム導入事業として、1,368(千円)を負担しています。

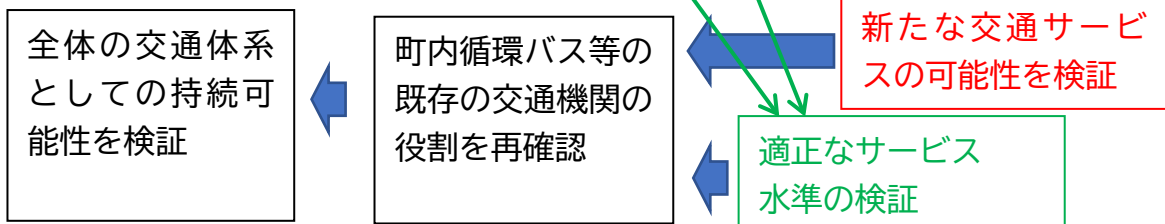
3. 公共交通の役割分担

移動区間と利用者特性を区分して、現状でどのような交通サービスが提供されているかを整理しました。

大洗町では、特に赤い点線で示す箇所の交通サービスについて課題となっています。

また、既存の交通サービスについても、利便性を確保することや、全体の交通体系の視点から、再編することも考えられます。

		移動区間						
		町の中心 部内の移 動	集落と町 の中心部 の移動	観光施設 間の移動	バスの運 行が難し い住宅地 の移動	隣接市へ の移動	空港等の 広域的な 移動	
利用者特性	自家用車の運転 ができる人	自家用車					鉄道	
	若年層 (高校生以下)	自転車				鉄道	路線バス	
	自家用車を運転 しない高齢者	町内循環バス				鉄道	路線バス	
		路線バス						
		タクシー						
	バス停までの移 動が難しい高齢 者等	タクシー				鉄道		
	介護が必要な方	福祉的な介護付きの移動サービス						
	観光客	町内循環バス				鉄道		
		路線バス				路線バス		
		レンタサイクル					フェリー	
		タクシー						



4. 意見交換の視点

これまで既存のデータ等を活用し現状を分析しました。その結果を踏まえて、データから把握できる課題を整理しました。

令和5年度は、住民アンケートや観光客アンケートを実施し、より詳細に検証していく必要がありますが、現時点の課題について、共有したいと考えております。

本日の会議では、以下の事項について意見交換をお願いします。

(1) 公共交通の特性

(資料 1、資料 2:P9～23)

今回提示した大洗町の公共交通の特性について、ご意見をください。

この内容が妥当でしょうか。また、抜けている特性はありますでしょうか。

(2) 公共交通の課題

(資料 2:P24～25)

今回、公共交通の課題を整理しました。

この課題は、令和5年度に検討する基本的な方針や目標、公共交通施策に繋がります。

課題について、追記すべき事項等についてご意見をください。

(3) 公共交通に関するニーズ

(資料 3)

住民や観光客は、どのような移動に関するニーズを持っているでしょうか。把握しているニーズがあれば教えてください。

また、来年度、住民アンケートや観光客アンケートで検証すべきニーズはどのようなものでしょうか？実態を把握すべきニーズはどのようなことでしょうか。

(4) 公共交通の役割分担

(資料 2:P26)

将来に向けて、公共交通の体系を構築していく必要があります。

その上では、公共交通の役割分担を明確にしていく必要があります。

令和 5 年度に、住民アンケートや観光客アンケートを実施し、移動の実態を捉えて、自家用車や自転車等のパーソナルな交通と公共交通の役割分担を検討していきます。さらには、既存の公共交通の改良や、必要に応じた新たな交通サービスの導入などについても具体化していきます。

資料編

(1) 新技術の進展状況

近年、実用化されつつある公共交通に関わる技術を整理しました。

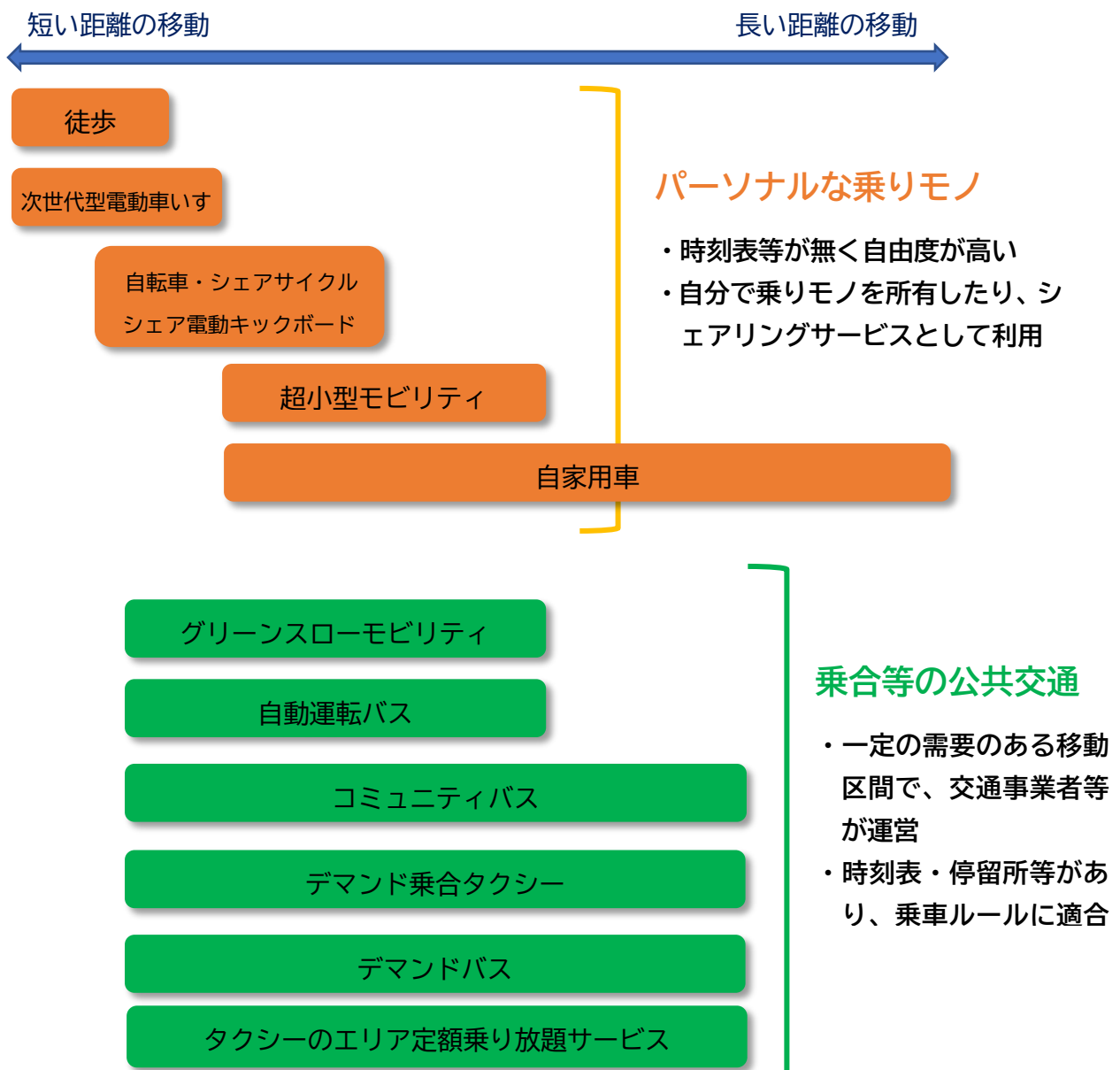
●交通サービスの多様化

近年、鉄道、バス、タクシー以外に、技術の進展や規制緩和により、新しい交通サービスが生まれ、全国で導入されています。

自動運転等の路線バス、町内循環バスを代替する交通サービス、次世代型車いす等の歩行等を補完する交通サービス、観光地で有効なシェアリングモビリティなど、多様な交通サービスが展開されています。

大洗町では、必要性和実現性を検証し、導入可能性を評価していくことが求められます。

<交通サービスの体系>



主な交通サービスを紹介します。

グリーンスローモビリティ

時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスであり、開放感がある車両を活用して全国各地で進められています。

尾道市では、観光地を巡る交通サービスとして社会実験が実施されていました。

○沼津市の事例



○尾道市の事例



自動運転バス

茨城県境町では、運転席のない自動運転車両を活用して、定時定路線(停留所と時刻表があるバスと同様の運行方法)の移動サービス(無料)を提供しています。

○自動運転車両



○運転のための装置



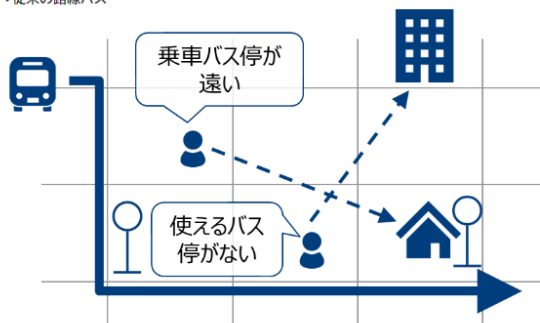
デマンドバス（柔軟性のある予約型バス）

近年、予約制で停留所間を輸送するバスが増えています。

県内では、高萩市で茨城交通株式会社がAIを活用した「MyRide のるる」のサービスを実施しています。

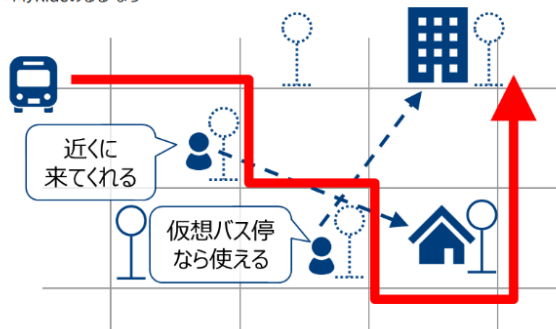
<MyRide のるるの概要>

▶従来の路線バス



・決まった運行ルートでしか走らない
・バス停が遠いから使えない

▶MyRideのるるなら…



・呼出に応じて運行ルートを設定
・近くのバス停・仮想バス停で乗車できます

出典：茨城交通株式会社ホームページ

また、2022 年度、Osaka Metro Group は、大阪市内 3 地区で、AIを活用した予約制で乗降場所間の輸送を行う社会実験を実施しています。

ワゴン車を活用することにより、住宅地内での乗降場所の設置ができることや、AIを活用することにより、予約の効率化を図ることができ、これまで 1 時間または 30 分前までの予約が必要とされてきたデマンド交通ですが、より乗車時間に近い時間の予約を可能にすることが期待されています。

既定の経路や時刻表がない
予約型のバスです。

- 1 ご希望の乗降場所、乗車時間や時刻、予約
- 2 システムが乗降ルートと時刻を生成
- 3 お近くの乗降場所へ乗車
- 4 目的地近くの乗降場所へ到着

＼こんなところが便利!と、好評です。／

- 予約が簡単! スマホアプリや電話で簡単に予約できます。
- 待たずに乗れる! 乗車を希望する場所に待機して乗ります。
- 必ず座れる! 予約した乗車時間に乗車できます。

オンデマンドバス乗降場所

オンデマンドバスとは、
①既存のバス停 ②新設のオンデマンドバス専用乗降場所にてご利用いただけます。

①オンデマンドバス専用乗降場所
キタ・福島エリア：
現地に目印のない箇所がありますので、アプリ内の写真で待機・乗降する場所をご確認の上ご利用ください。
生野・平野エリア：
乗降場所に貼られたステッカーが目印となります。

キタ・福島エリア：アプリ内 写真イメージ

生野・平野エリア：このステッカーが目印

出典：Osaka Metro Group ホームページ

●M a a S の普及

M a a S は、スマートフォンのアプリを活用して、公共交通、あるいは観光施設や商業施設等とも連携して、一元的なサービスを提供するものです。

既に、大洗町を含んで、茨城M a a S、ひたちのくに紀行といったM a a S が実施されています。

今後の情報通信技術の進展を見据えて、M a a S のあり方等を検討していくことが考えられます。

MaaS(マース)は、Mobility as a Service の略称です。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念です。

東京都内では、JRをはじめ、東京メトロ、都営地下鉄、東京モノレール、ゆりかもめといった鉄道網のほか、都営バス等において、検索・予約・決済が一括でできるMaaSアプリの活用等、新たなサービスの導入に向けた検討が進められています。

全国で観光地内のMaaSの社会実験が行われており、観光地でのMaaSは、あまり知らない地域の交通情報を得ることや観光施設と交通サービスの連携など、有効性があると考えられます。

<東京都内の交通事業者におけるM a a S の取り組み>



Ringo Pass



my!東京MaaS



鉄道12社局公式アプリ連携

「他社乗換」をタップすると連携しているアプリの路線が選択できる

(2) 関係者ヒアリング

公共交通事業の実態を把握するため交通事業者にヒアリングを実施しました。

また、ニーズを把握するため町民へヒアリングを実施しました。

①交通事業者ヒアリング実施概要

日時	令和 5 年 2 月 14 日～15 日	
ヒアリング対象	鉄道	● 鹿島臨海鉄道株式会社
	路線バス	● 茨城交通株式会社
	町内循環バス	
	高速バス	
	タクシー	● グリーン交通グループ ● 株式会社ひまわり交通
	フェリー	● 商船三井フェリー株式会社

②町民ヒアリング実施概要

日時	令和 5 年 2 月 27 日	
ヒアリング対象	高齢者	● パークゴルフ参加者 12 名 (公共交通利用が少ない) ● 上宿集会所サロン参加者 6 名 (公共交通(なっちゃん号)利用が多い) ● 交通安全母の会(接骨院勤務) 1 名 (患者に高齢者が多い)
	子育て世代	● 交通安全母の会(接骨院勤務) 1 名 (中学3年生の子がいる)
	訪日外国人	● 国際交流員(スペイン・イギリス出身の方) 1 名

③意見のまとめ

●新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、鉄道は以前の約8～9割、路線バスは約9割まで、利用者が減少しています。以前のような利用者数に回復するかはわからない状況です。

路線の維持のためには、利用者を回復させることが必要となっています。加えて、路線の縮小により減少した乗務員数についても確保・回復が課題となっています。

●公共交通の利用者像

広域的な移動に資する鉄道や路線バスの利用者は、主に通勤・通学者です。なお、観光客は、正月、海水浴シーズン、春、秋、ガルパンのイベント時に利用が多いです。

タクシーは、町民の通院、観光客、ビジネス来訪者等に利用されています。

町民へのヒアリング結果では、日常的には、自動車を利用することが多く、可能な限り運転をしていく意向があるとのことです。このため、公共交通の利用者像としては、高齢化に伴い運転免許を返納した高齢者、あるいは、運転免許を取得する若年層が公共交通のターゲットとなります。

●バリアフリーの状況

大洗駅は、2023年3月にエレベーターが設置され、バリアフリーの工事が完了しています。

路線バスは、順次、バリアフリーの車両を増やしています。(大洗町で活用されている車両19台中16台がバリアフリー対応車両) 町内循環バスの海遊号は、ノンステップバス導入済みです。順次、事業者によりバリアフリー化を進められています。

一方で、町民ヒアリングでは、インバウンド対応のための案内情報がわかりにくいという指摘がありました。インバウンドのための情報案内が必要となっています。

●他の交通機関との連携

鉄道、バス、フェリー、タクシーが連携し、それぞれの交通機関に接続すること、時刻表等の調整により、全体として移動しやすい交通環境づくりが求められています。

●サービス水準の充実

町民の意見ですが、町内循環バスは、土日に行き先がされていないため、町の中心部で開催されているイベントに参加できないことが多いとのことです。また、日中の運行がないために、行きはバスで移動しても、帰りがタクシーを利用することになるとのことです。

このように、利用者のニーズとサービス水準に乖離があるため、利用者の視点で、サービス水準を検証する必要があります。

公共交通に関するニーズ把握のための質問例（他自治体の事例）

他自治体では、住民の公共交通に関するニーズを把握するために、アンケートで以下のような事項を聞き、居住地や年齢層等と合わせて分析しています。

①自動車の運転に関する事項

- ・自動車運転免許有無
- ・自動車所有状況
- ・運転免許の返納意向、返納に必要な条件

②公共交通の利用に関する身体的な状況

- ・ひとりでの外出の可否
- ・ひとりでの車両への乗車（乗り降り）の可否
- ・バス停までの移動や待つことの可否

③日常の移動の状況

- ・目的（通勤・通学、買物、通院、公共施設利用、遊び・レジャー、その他）別に、外出時の主な行先・利用交通手段・外出時間帯・外出頻度
- ・外出時に交通手段がなくて困ることの有無と、その目的、困る時の行先、困る時の対応、あれば困らずに済む交通手段

④公共交通の利用条件

- ・バスの利用条件（運行間隔、運行時間帯、バス停までの距離、運賃、行きたい場所）
- ・デマンド乗合タクシーの利用条件（運行間隔、運行時間帯、運賃、行きたい場所）
- ・交通手段を選ぶときに重視すること
- ・自家用車から公共交通へ転換するための条件

⑤公共交通の情報収集

- ・スマートフォンの所有の有無
- ・経路検索アプリの使用の有無

令和5年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

令和5年度事業計画（案）

1. 活動方針

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に基づき、大洗町地域公共交通計画策定に必要な調査検討・協議を行う。

2. 調査検討内容

- （1）住民アンケートの実施
- （2）観光客アンケートの実施
- （3）基本的な方針・目標等の設定
- （4）公共交通施策の検討
- （5）推進方策の検討

3. 大洗町地域公共交通会議の開催

大洗町地域公共交通計画策定に必要な事項の協議及び地域公共交通関連情報を共有する。

4. その他

本会議の目的達成に必要な事業を実施する。

令和 5 年度収支予算書（案）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)	備 考
負担金	7, 230, 000	2, 460, 000	4, 770, 000	町負担金
補助金	0	984, 000	▲984, 000	
繰越金	132, 079	169, 180	▲37, 101	
雑 入	921	820	101	預金利息
計	7, 363, 000	3, 614, 000	3, 749, 000	

【支出の部】

（単位：円）

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較増減 (A-B)	備 考
会議費	177, 000	176, 100	900	委員報酬 等
事務費	166, 000	33, 900	132, 100	振込手数料 等
事業費	6, 970, 000	3, 354, 000	3, 616, 000	地域公共交通計画策 定に関する委託料
予備費	50, 000	50, 000	0	
計	7, 363, 000	3, 614, 000	3, 749, 000	

(参考 1)

大洗町地域公共交通会議設置要綱

(目的)

第1条 大洗町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）は、道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、必要となる事項を協議するとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の作成及び実施に関する協議を行うために設置する。

(所掌事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 町運営有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 計画の作成及び変更に関する事項
- (4) 計画の実施に関する事項
- (5) 計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (6) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の構成員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 大洗町副町長
- (2) 町民又は利用者の代表
- (3) 学識経験者
- (4) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (5) 一般乗用旅客自動車運送事業者
- (6) 鉄道事業者
- (7) 一般社団法人茨城県バス協会
- (8) 一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会
- (9) 国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する者
- (10) 茨城県政策企画部交通政策課長又はその指名する者
- (11) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (12) 町長の指名する町職員
- (13) 道路管理者又はその指名する者
- (14) 茨城県水戸警察署長又はその指名する者
- (15) その他の交通会議が必要と認める者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、特定の職により委嘱又は任命された委員の任期は、当該職にある期間とする。

3 前項の規定にかかわらず、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長、副会長及び監事)

第4条 交通会議に、会長1名、副会長1名、監事2名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総理する。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 監事は、交通会議の会計及び業務の執行状況を監査する。

(交通会議の運営)

第5条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。
- 5 会議は原則として公開とする。ただし、開催日時及び場所、協議の概要、合意事項等を記載した議事概要の公開をもってこれに代えることができる。

(書面による決議)

第6条 会長は、会議が次のいずれかに該当するときは、書面により委員の可決を求め、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

- (1) 会議において事前に委員から書面による決議の了承を受けているとき。
- (2) 緊急の決議を要し、かつ、会議の招集又は成立が困難なとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか会長が軽微な事案と認めるとき。
- 2 書面による決議は、委員の過半数からの書面による回答をもって成立するものとする。
- 3 書面による決議は、前項の規定による書面により回答した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、書面による決議を行った場合は、その結果を書面により速やかに委員に報告するものとする。

(協議結果の尊重義務)

第7条 委員は、会議で決定した事項については、その決定を尊重しなければならない。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密をほかに漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第9条 交通会議の業務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

- 2 事務局は大洗町まちづくり推進課に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年11月16日から施行する。

(参考2)

大洗町地域公共交通会議
委員名簿

	区分		所属	役職	氏名	備考
1	(1)	大洗町副町長	大洗町	副町長	関 清一	会長
2	(2)	町民又は利用者の代表	大洗町議会	議長	飯田 英樹	監事
3			大洗町商工会	会長	山戸 章弘	監事
4			一般社団法人大洗観光協会	会長	大里 明	
5			大洗町社会福祉協議会	会長	國井 豊	
6	(3)	学識経験者	茨城大学	教授	山田 稔	副会長
7	(4)	一般乗合旅客自動車運送事業者	茨城交通株式会社	執行役員 水戸オフィス 運輸部長	飛田 潔	
8	(5)	一般乗用旅客自動車運送事業者	株式会社ひまわり交通	代表取締役社長	吉川 勝弘	
9			株式会社グリーン交通なか常陽	代表取締役社長	松金 律子	
10	(6)	鉄道事業者	鹿島臨海鉄道株式会社	代表取締役副社長	栗田 茂樹	
11	(7)	一般社団法人茨城県バス協会	一般社団法人茨城県バス協会	専務理事	澤畠 政志	
12	(8)	一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会	一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	服部 透	
13	(9)	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する者	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	國下 裕司	
14				首席運輸企画専門官 (輸送担当)	仲野 俊二	
15	(10)	茨城県政策企画部交通政策課長又はその指名する者	茨城県政策企画部交通政策課	課長	寺田 明弘	
16	(11)	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	茨城交通労働組合	執行委員長	菅原 康弘	
17	(12)	町長の指名する町職員	大洗町 福祉課	課長	小林 美弥	
18			大洗町 生活環境課	課長	大川 文男	
19			大洗町 都市建設課	課長	岡村 正巳	
20			大洗町 商工観光課	課長	長谷川 満	
21			大洗町 学校教育課	次長兼課長	高柳 成人	
22	(13)	道路管理者又はその指名する者	茨城県水戸土木事務所	道路整備第一課長	磯野 健寿	
23	(14)	茨城県水戸警察署長又はその指名する者	茨城県水戸警察署	交通官	石井 仁志	
24	(15)	その他の交通会議が必要と認める者	商船三井フェリー株式会社	大洗支店長兼港務監督	中島 雅彦	